

☆” ----- STOP 温暖化 ☆”

埼玉県温暖化対策メールマガジン

第148号 2024.5.1

発行：埼玉県 温暖化対策課

★ ----- <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/ontai-merumaga.html> ☆”

埼玉県の温暖化対策に関する情報をご紹介させていただくために、「埼玉県温暖化対策メールマガジン」を発行しています。メールマガジンをご愛読いただくために、できるだけ皆様のご意見を反映させていきたいと考えていますので、掲載を希望する情報や掲載内容にお気づきの点がございましたら、お知らせくださるようお願いいたします。

★-----

目次

-----☆-----

コラム

埼玉県地球温暖化防止活動推進員 上領 園子 さん

お知らせ

- (1) 夏のエコライフキャンペーンを実施します。
- (2) 埼玉県民間事業者 CO<sub>2</sub>排出削減設備導入補助金のご案内
- (3) 埼玉県環境審議会委員を募集しています。

★-----

コラム

-----☆-----

以前は5月初旬の朝も灯油ストーブをつけていたというのに、この冬は暖冬と二重窓にリフォームしたせいか、とうとう1度もストーブに火を入れることはなく過ごせました。しかも、“なんだか寒い”と感じてはじめて、エアコンが点いていないことに気付くことが

度々あったほど暖かでした。我が家は太陽光発電も設置していますが、さらに自然エネルギー100%の電気を買っているため、この冬は暖房によるCO<sub>2</sub>の排出は無かったこととなります。

さて、5月は夏野菜の苗の植え付け時です、我が家は生ごみをコンポストで分解させ黒い土にしています、これを夏野菜の元肥として使います。小さな家庭菜園ですが有機栽培で野菜を育て、食べるのに追い付かないほどの種類を収穫して楽しんでいます。

埼玉県地球温暖化防止活動推進員 上領 園子



お知らせ



## (1) 夏のエコライフキャンペーンを実施します

埼玉県では、九都県市で連携して、クールビズの推奨をはじめとした夏のエコライフキャンペーンを5月1日（水曜日）にスタートします。この取組は、脱炭素社会の実現に向けてエネルギー全般の使い方を見直し、仕事や生活のスタイルを変革することを目指すものです。

冷房の使用によりエネルギー消費量が増える夏こそ、日々の暮らし方を見直し、地球にも家計にもやさしい省エネに取り組んでみましょう。

なお、当キャンペーンの一環として、5月1日（水曜日）から10月31日（木曜日）までを取組推奨期間として、県職員の軽装を実施いたします。

↓詳細は以下のページをご覧ください

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/lifestyle.html>

## (2) 埼玉県民間事業者CO<sub>2</sub>排出削減設備導入補助金のご案内

埼玉県では、県内中小企業等のCO<sub>2</sub>排出削減設備の導入に対する補助制度を設けており、現在、申請を募集中です。

申請額の合計が予算額に達するまで、5月以降も引き続き募集を受け付けますので、設備の更新、再エネ設備の導入等をご検討の際は、是非、当補助金をご活用ください。

なお、募集要領等につきましては、県庁ホームページをご覧ください。  
御不明な点等がございましたら、担当までご一報ください。

**【募集期間】**

令和6年2月1日（木）から申請額の合計が予算額に達するまで

**【予算残額】**

約6億円（4月末日時点）

**【受付方法】**

申請の受け付けは先着順です。

ただし、予算額を超えた日の申請については、抽選となります。

**【対象】**

県内に事業所を有する中小企業等

**【補助対象】**

高効率設備への更新（空調設備・ボイラーなど）、再エネ設備の導入（太陽光発電と蓄電池の併設など）

**【補助率】**

1/2

**【補助上限額】**

500万円

↓詳細は以下のホームページに記載しております。（県ホームページ）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/hojokin/r5co2hojo-kinkyutaisaku2.html>

**【問合せ先】**

埼玉県環境部温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当

TEL：048-830-3021

E-Mail：a3030-04@pref.saitama.lg.jp

**（3）埼玉県環境審議会委員を募集しています。**

埼玉県では埼玉県環境審議会委員を募集しています。

**【応募資格】**

県内在住または在勤で、令和6年4月1日現在満18歳以上の方（国・地方公共団体の議員、特別職を含む公務員を除きます）

**【任期】**

令和6年8月1日から2年間

### 【申し込み方法】

次の書類を郵送又は電子メールで提出ください。

- (1) 応募申込書（当課ホームページからダウンロードできます）

HP：<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0501/kankyousingikai/index.html>

- (2) 作文（様式自由・800字程度）

次の中からテーマを一つ以上を選択し、自らの経験を踏まえて意見・提言をするもの。

○作文テーマ

- ① 温室効果ガス排出実質ゼロとする脱炭素社会、持続的な資源利用を可能とする循環型社会づくりについて
- ② 安心、安全な生活環境と生物の多様性が確保された自然共生社会づくりについて
- ③ あらゆる主体の参画による持続可能な社会構築のための産業・地域・人づくりについて

※ 郵送された応募申込書及び作文は返却いたしません。

### 【募集期間】

令和6年4月25日（木）から令和6年6月7日（金）（消印有効）

### 【委員の選考方法】

- (1) 作文による選考

応募時に提出していただいた作文により選考を行います。選考の結果は、6月下旬頃にお知らせします。

- (2) 面接による選考

作文による選考を通過した方に対し、面接による選考を行います。県が指定する日に、面接にお越しいただきます（7月上旬を予定）。

選考の結果は7月下旬にお知らせします。

### 【その他】

- (1) 審議会は年に3回程度、平日に開催します。
- (2) 審議会に出席された場合は、県の規程により報酬及び交通費をお支払いします。

### 【応募先・問合せ先】

埼玉県環境部環境政策課 企画調整・環境影響評価担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

電話：048-830-3041、ファックス：048-830-4770

E-mail：a3010-09@pref.saitama.lg.jp



---

埼玉県温暖化対策メールマガジン

発行システム：『まぐまぐ!』 <http://www.mag2.com/>

配信中止はこちら <http://www.mag2.com/m/0001206330.html>

